

死亡弔慰金の支給について

会員様がお亡くなりになられた場合、高知県看護協会と日本看護協会から各10,000円の死亡弔慰金を親族の方へ現金書留でお送りいたします。

届出方法

次ページの「会員死亡報告書」に必要事項を記載の上、高知県看護協会まで郵送またはメールでお送りください。

送付先 〒780-8066 高知市朝倉己 825 番地 5
公益社団法人高知県看護協会 会員係
k-kaiin@kochi-kangokyokai.or.jp

会員死亡報告書

年 月 日

公益社団法人高知県看護協会長 様

(届出者)

住 所

氏 名

下記の会員が死亡しましたので、お知らせします。

記

氏 名	(歳)	高知県看護協会 会員番号	
現 住 所			
勤 務 先			
死亡年月日	年	月	日

(備 考)

ご遺族の連絡先

氏 名

続 柄

住 所

電話番号